

入院に関する費用

1 保険内費用（入院費、食事代の一部負担金）

- ① 入院医療費は、保険の種類、治療内容、入院期間等によって異なり、各種保険の自己負担額になります。

対象	70歳未満		70歳～74歳(前期高齢者)	75歳以上(後期高齢者)	
窓口負担	国保・健保 3割		1割又は2割(H26.4/2以降70才になる方)	1割	
	現役並み所得者 3割				
自己負担額 (月額)	ア	基礎控除後所得	252,600+(一定額を超える	現役並み所得者	80,100+(一定額を超える
		901万円以上	医療費×1%)	課税所得145万円以上	医療費×1%)
			多数回該当(140,100円)		多数回該当(44,400円)
	イ	基礎控除後所得	167,400+(一定額を超える	一般	44,400円
		600万円～901万円	医療費×1%)		
			多数回該当(93,000円)		
	ウ	基礎控除後所得	80,100+(一定額を超える	区分Ⅱ	24,600円
		210万円～600万円	医療費×1%)		
			多数回該当(44,400円)	世帯全員が住民税非課税	
	エ	基礎控除後所得	57,600円	区分Ⅰ	15,000円
		210万円以下	多数回該当(44,400円)		
	オ	住民税非課税	35,400円	区分Ⅱの条件に加え	
多数回該当(24,600円)			世帯全員の所得が基準以下		

※多数回該当：直近1年間で入院4回目(4ヵ月目)以降は自己負担額が軽減されます。

- ② 食事代は、1食260円ですが、区分Ⅱの方は1食210円(直近1年間で90日以上入院者は申請により160円)、区分Ⅰの方は1食100円に減額されます。

- ③ 生活保護等に該当される方は、基本的には入院費、食事代の一部負担金はありませんが一定所得等がある方は一部負担金が生じる場合があります。

2 保険外費用

- ① 衣料リース（表をご参照ください）
- ② オムツ代（使用量で異なります、単価は別表をご参照ください）
- ③ 差額ベッド料金（1人部屋1日3,000円 2人部屋1日1,500円）
- ④ 日用品セット（歯磨き粉、石鹸、シャンプーリンス、ティッシュペーパー）
- ⑤ 日用品（セット以外）、おやつ代、散髪代等で、必要に応じ当院が実費を立て替えて支払をしたもの。
- ⑥ 個人で使用されるもの

3 入院費等の支払いについて

入院費等には、保険内一部負担金（入院医療費、食事代）と保険外負担金（その他の費用）が含まれます。毎月、月末で清算し請求しますので、請求書が届いてから1週間以内に指定銀行までお振込み下さいますようお願い致します。なお、その際、振込み依頼人名を患者様のお名前でお振込みください。

75歳以上（後期高齢者）の方の場合、およその入院費は以下のようになります。70歳以上75歳未満の方も兵庫県、神戸市では以下の金額に準じます。

項目	月額	備考
入院医療費	44,400円	1ヶ月の負担上限
食事代	23,400円	260円×3食×30日で計算
そのほか	約54,000円	衣料リース、オムツ、日用品など
合計	①約112,800	

※ 入院医療費、食事代については収入によって認定されれば、減額されます。

1人部屋使用の場合	3,000円/日
2人部屋使用の場合	1,500円/日

※ 詳細は入院時に担当者からご説明させていただきます。

70歳未満の方の場合、およその入院費は以下のようになります。

兵庫県神戸市では65歳以上70歳未満の方に医療費の助成を行なっています
(所得制限あり)。入院医療費の負担額は老人保健制度と同じです。

項目		月額	備考
入院医療費	所得901万円以上	約252,600円	1ヶ月の上限
	所得210万円～600万円以上	約80,100円	
食事代		23,400円	260円×3食×30日で計算
そのほか		約54,000円	衣料リース オムツ 日用品など
合計	所得901万円以上	約321,000円	
	所得210万円～600万円以上	約148,500円	

※負担限度額を超える額の給付は償還払いで手続きが必要です。

※個室もしくは2人部屋への入院の場合は上記の金額に差額ベッド代が加算されます。(個室…3,000円/日、2人部屋…1,500円/日)